

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 12日

奈良県知事 殿

提出者

住 所 奈良県大和郡山市額田部北町1137-1

氏 名 世紀東急工業(株)奈良営業所
所長 松浪 敬一

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0743-59-1900

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	世紀東急工業株式会社 奈良営業所
事業場の所在地	奈良県大和郡山市額田部北町1137-1
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 10,000万円
③ 従業員数	17人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>(建設工事) がれき類→再生処理業者に委託し、再生碎石として再資源化。 碎石以外は再生利用業者へ処理を委託。</p> <p>混合(安定型のみ)→委託収集運搬業者にて運搬し、処理委託業者にて処理。</p> <p>廃プラスチック類・紙くず・木くず・金属くず→再生利用業者へ処理を委託。</p>

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本社 環境対策委員会（社長）
 ↓
 本社 安全環境品質部
 ↓
 支店 環境対策委員会（支店長）
 ↓
 支店 安全環境品質担当
 ↓
 建設副産物処理責任者（営業所所長）
 ↓
 現場担当者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	混合（安定型のみ）	金属くず
	排出量	1063 t	8 t	2 t	6 t	2 t	1 t
(これまでに実施した取組)							
②計画	特にありません。						
	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	混合（安定型のみ）	金属くず
②計画	排出量	1300 t	5 t	2 t	5 t	2 t	1 t
	(今後実施する予定の取組)						
	後方の検討による排出量の減少						

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
①現状	特にありません。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	特にありません。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
産業廃棄物の種類	がれき類		
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		t	t
①現状 (これまでに実施した取組) 特にありません。			
②計画 (今後実施する予定の取組) 特にありません。			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
産業廃棄物の種類	がれき類		
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		t	t
①現状 (これまでに実施した取組) 特にありません。			
②計画 (今後実施する予定の取組) 特にありません。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】	
産業廃棄物の種類	がれき類
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
①現状	(これまでに実施した取組) 特にありません。
【目標】	
産業廃棄物の種類	がれき類
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
②計画	(今後実施する予定の取組) 特にありません。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】	
産業廃棄物の種類	がれき類 廃プラスチック類 紙くず 木くず 混合(安定型のみ) 金属くず
全処理委託量	1063 t 8 t 2 t 6 t 2 t 1 t
優良認定処理業者への処理委託量	
再生利用業者への処理委託量	1063 t 8 t 2 t 6 t 1 t
認定熱回収業者への処理委託量	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
①現状	(これまでに実施した取組) 可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図る。

(第5面)